

平成20年1月29日

第2ブロックまちづくり協議会
各代表 様

宝塚市長 阪上 善秀



(仮称) 第2ブロック児童館併設型保育所整備事業について

平素は、本市行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご懸念をいただいております野上2丁目の保育所及び児童館建設計画につきまして、今日までの経緯と現状及び今後の予定につきまして、下記のとおりご説明させていただきますので、ご理解を賜りますと共に引き続き事業推進にご協力下さいますようお願いいたします。

記

○ 今日までの経緯

本市では、平成17年に策定した宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子育てプラン」に基づき、コミュニティブロック毎に地域児童館を1カ所整備する方針です。

かねてより、第2ブロックでの整備について、地元からも早期に建設することを要望されてきました。

また一方、本市では大型マンションが次々に建設され、今後ますます保育需要の増加が予想されることから、今般野上2丁目の市所有地(約2,700㎡)に定員90人の保育所と児童館を整備する方針を決定し、平成18年度末に保育所、児童館とも国、県の補助事業として採択・承認を受けました。

現在、本市は民間活力導入の観点から社会福祉法人等による整備、運営を基本としており、平成18年10月に法人を公募し、法人選定委員会の審査を経て、平成19年1月、社会福祉法人聖隷福祉事業団を事業実施法人に決定いたしました。

当該事業につきましては、平成17年7月の第2ブロックまちづくり連絡会議(地域創造会議)において、児童館の整備についてご説明させていただきました。

その後、公募時期と前後して、平成18年9月から平成19年3月にかけて、関係コミュニティや自治会連合会また近隣自治会の代表や役員の皆様方に対して、また法人決定後は聖隷福祉事業団も同席の上で、事業計画についての説明を行ってきました。

その後、平成19年5月、事業者である聖隷福祉事業団が宝塚市開発まちづくり条例に基づき、その手続きとして「開発構想届」を市に届け出て以降、近隣住民の皆さまに対して設計図面等を示して説明を行いました。

その中で日照や景観確保のため建物の高さ変更や敷地境界線からの後退、また防音対策やプライバシー保護等の対応など多数の要望事項があり、聖隷福祉事業団は早々に設計変更に応じ、建物高さの切り下げや位置のセットバック、また目隠し対策やその他騒音軽減等の工夫も対応しております。

しかし、一部の近隣住民の皆さまには、その内容では納得を示してもらえず、さらに、1.8mのセットバック、1.5mの建物高さの切り下げなど、今後の保育所運営に影響する過大な変更を求められました。また、聖隷福祉事業団は、平成19年度内に工事を完了し、平成20年4月に施設を開設するためには、再度、設計を見直す

と工程に支障が生ずるため、これ以上の設計変更は不可能である旨を説明いたしました。その結果、話し合いでは協議は成立せず、その後、宝塚市開発まちづくり条例に基づくあっせんも行われましたが、双方ともに妥協点は見いだせず不調に終わっております。

その後、連合自治会長様や地区自治会長様をはじめとして、多数の皆様方の仲介のお骨折りもいただき話し合いも重ねてまいりましたが、一部の近隣住民の皆様には、ご納得をいただけないまま今日に至っております。

○ 現 状

設計内容は、建築基準法や関係諸法令等を遵守していることはもちろんですが、前述の経過のとおり事業者である聖隷福祉事業団は、住民の皆様とも話し合いを行い、ご意見を採り入れた上で計画変更も行ってきたものであり、決して、市や聖隷福祉事業団の考えを一方向的に押しついたり、ましてや市民の意見を聞いていないということではありません。

今般、平成20年1月9日付で、近隣自治会住民 1,583 名の署名を添えて、隣接するマンション「アクティス逆瀬川野上2丁目」管理組合理事長より「児童館併設型野上あゆみ保育園新設事業に関する話し合い継続の陳情書」が提出されておりますが、その内容は、これまでも主張されてきたものと同様のものであり、市及び聖隷福祉事業団の考え方に変更はなく、既に今日までの経過の中で協議を尽くしたものと考えております。

更地のときと比較して、建設後は日照に一定の影響がでることは避けられませんが、計画を見直したことにより、隣接する保育所は、マンション側の敷地境界線から1階部分で3.75m、2階部分で6.2m後退した設計となり、日照及び周辺環境にも配慮されており、決して住環境を脅かすような計画ではないと考えております。

○ 今後の予定

当該事業については、当初本年4月に施設開設を予定しておりましたが、結果的に今年度内の完成が困難となっております。今後は、昨年末に建築確認がおりたことから、既に近隣住民の皆様にはお知らせをいたしておりますが、2月2日(土)午後1時30分からウェル西山において、聖隷福祉事業団及び施工者である立建設㈱が工事説明会を行い、その後、早々に工事に着手し、平成20年度途中とはなりますが、出来る限り早期に施設を開設したいと考えております。

また、当該事業は国・県の補助を受け進めている事業であることから、平成19年度の予算を引き続いて平成20年度に執行するため、承認行為が必要となります。

その中で、平成19年度内に工事に着手する事が必須条件となりますが、仮にそれが無理となれば国、県の補助金を確保することが不可能となり、計画そのものを継続することが出来ません。

市及び事業者である聖隷福祉事業団としましては、地域の子育て支援の拠点施設や子どもの居場所として児童館の開設を楽しみにしている子ども達や、また、子育てと仕事を両立させるために保育所の利用を希望している保護者の皆様のご要望に一日も早く応えたいと考えております。

関係各位の皆様におかれましては、このような事情を勘案いただき工事着工並びに、事業の推進につきまして、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。